○記入要領

**１．業種**

就労者（証明日時点で就労している者以外にも、就労開始予定者や復帰予定者を含むものとする。）が従事している業種を例より記入する。該当するものがない場合は「その他」と記載し、右欄に詳細を記入すること。

※例：農業，林業／漁業／鉱業，採石業，砂利採取業／建設業／製造業／電気・ガス・熱供給・水道業／情報通信業／運輸業，郵便業／卸売業，小売業／金融業，保険業／不動産業，物品賃貸業／学術研究，専門・技術サービス業／宿泊業，飲食サービス業／生活関連サービス業，娯楽業／教育，学習支援業／医療，福祉／複合サービス事業／公務／その他

**４．雇用（予定）期間**

就労者との雇用契約期間の有期・無期の別を選択すること。有期の場合には、雇用契約期間を記載し、契約更新の有無を記載すること。無期の場合には、雇用開始日のみ記入し、雇用終了日の欄を空欄とすること。

**８．雇用の形態**

例より記入すること。 なお、内職やいわゆるフリーランスについては、原則として「自営業」とする。

※例： 自営業／正社員／パート・アルバイト／非常勤・臨時職員／派遣社員／その他

**９．就労時間（固定就労の場合）**

日々の就労時間が定められた就労者について、通常就労する曜日を選択し、休憩時間を含めた一日の就労時間及び１週間当たりの就労時間を記入すること。

**10．就労時間（変則就労の場合）**

日々の就労時間が定められていない就労者について、単位期間として当てはまるものを所定の選択肢から選択し、当該単位期間当たりの就労時間を記入すること。

**11．産前・産後休業の取得**

労働基準法に基づく産前・産後休業の取得状況として当てはまるものを所定の選択肢から選択した上で、取得期間（証明日において産前・産後休業の取得前又は取得中である場合には、取得予定期間）を記入すること。

**12．育児休業の取得（予定期間）**

育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律第２条に規定する育児休業の取得状況として当てはまるものを所定の選択肢から選択した上で、取得期間（証明日において育児休業の取得前又は取得中である場合には、取得予定期間）を記入すること。

保育所等の利用が可能となった際に育児休業を短縮することができる場合には、短縮可能期間の欄に復職可能な年月日を記入すること。また、保育所等の定員超過などの理由により、保育所等の利用が困難な際に育児休業を延長することが出来る場合には、延長可能期間の欄に育児休業延長可能年月日を記入すること。

**13．復職年月日**

育児休業等を終了し、復職した者について、復職した年月日を記入すること。また、現在休業している者については、復職を予定している年月日を記入すること。

**14．備考欄**

１～14で記入した内容のほか、特筆すべき事項を記入すること。たとえば、育児短時間勤務制度の利用の有無、保育士としての勤務の有無等を記入する。

**保護者記入欄の記入方法について**

就労者本人が養育する就学前子どもの全員について、氏名、生年月日、保育園（保育所のほか、認定こども園や地域型保育を含む。）の利用状況を記入する。